特定技能・育成就労

自社の分野の上限と、残りを確かめる

分野別運用方針と受入れ見込数（2026年1月閣議決定）

採用の計画を決める経営者・人事の方へ

この資料で分かること

1 見込数（上限）の意味と、合計の人数

2 7分野の見込数と、今の充足率

3 日本語の水準と、育成就労の始まり

2026年10月2日 確認

受入れ見込数は、2029年3月末までの上限です

項目	内容
閣議決定	2026年1月23日
特定技能（19分野）	805,700人
育成就労（17分野）	426,200人
合計	1,231,900人

見込数は、受入れの
上限として運用されます。

特定技能は、2024年3月の
82万人より減りました。

外食業は98.1%。上限にいちばん近い分野です

分野	見込数	充足率
外食業	50,000人	98.1%
飲食料品製造業	133,500人	75.5%
建設	76,000人	68.6%
介護	126,900人	63.0%

充足率は、2026年6月末の在留者数による。

外食業は、2026年4月13日から新しい受入れが停止中。

宿泊は17.3%。工業製品とビルクリーニングは3割台

分野	見込数	充足率
宿泊	14,800人	17.3%
工業製品製造業	199,500人	31.1%
ビルクリーニング	32,200人	31.6%

在留者数は、半年に1回公表されます。

公表のたびに、自社の分野を見直します。

数字は2026年6月末の時点です。

日本語の水準は、段階ごとに上がります

段階	日本語の水準
育成就労の就労開始時	A1相当以上か講習
本人意向の転籍時	A2.1相当以上
特定技能1号	A2.2相当以上
特定技能2号	B1相当以上

分野によっては、
より高い水準を求めます。

2号のB1は、2027年4月
以降の認定の申請から。

分野別運用方針の一般的な水準です。

育成就労は2027年4月1日から。申請は受付中です

項目	内容
制度の開始	2027年4月1日
育成就労計画の認定	2026年9月1日から受付中
転籍を制限する期間	分野ごとに1年か2年

申請には、分野別協議会への加入の証明が要ります。

工業製品製造業は、協議会に代えてJAIMへの入会。

自社の分野の充足率を見て、採用の時期を決めます

次にやること

1 自社の仕事の分野と業務区分を確かめる

2 入管庁の公表で、自社の分野の充足率を見る

3 充足率が高い分野は、採用の時期を早めに決める

出典

出入国在留管理庁：分野別運用方針（閣議決定）

出入国在留管理庁：受入れ見込数と在留者数

この資料は2026年10月2日時点の公表情報をもとにした一般的な整理です。個別の判断は、所管の窓口または専門家にご確認ください。

今の採用と支援の状況を、30分で整理します

ご相談で分かること

1. 求人の条件に合う人材がいるか
2. 紹介手数料と、支払いの方法
3. 入社までの流れと、かかる期間

ご相談の方法

メール：hr@maruchu-bussan.com

公式LINE：@836stfvr

30分の面談予約：
メール・LINEから

- 当社は登録支援機関ではありません。申請書類の作成・提出の代行は行いません。
- 対応分野：飲食料品製造／介護／外食／宿泊／建設／工業製品製造／ビルクリーニング
- 建設現場で直接作業する業務のご紹介は行いません。
- 丸忠物産有限会社 HR事業部　有料職業紹介事業 14-ユ-302507　労働者派遣事業 派14-303784